

ふくおかのふくし 3

Welfare of Fukuoka

Mar.2014
No.144

共同募金配分金で整備されたブロックで遊ぶ園児（7頁掲載）
～社会福祉法人慈生会 保育所慈生園～

今月号の主な内容

- 特集 「住み慣れた地域で暮らしたい
～地域包括ケアシステムの構築に向けて～」 …… P 1
- ともに生きる地域づくりをめざして
～社協が取り組む福祉教育～（宗像市社協） …… P 5
- 社会福祉法人が今一度防災の原点に立ち返る
「社会福祉施設防災セミナー」を開催しました …… P10

じぶんの町を良くするしくみ

赤い羽根共同募金

この広報誌は、一部共同募金の
配分金を受けて発行しています。



特集

住み慣れた地域で暮らしたい

地域包括ケアシステムの構築に向けて

住み慣れた地域で自分らしい暮らしを最後まで続けたい。

多くの方は要介護状態になっても、可能な限り住み慣れた地域や自宅で生活し続け、人生最期のときまで自分らしく生きることを望んでいます。

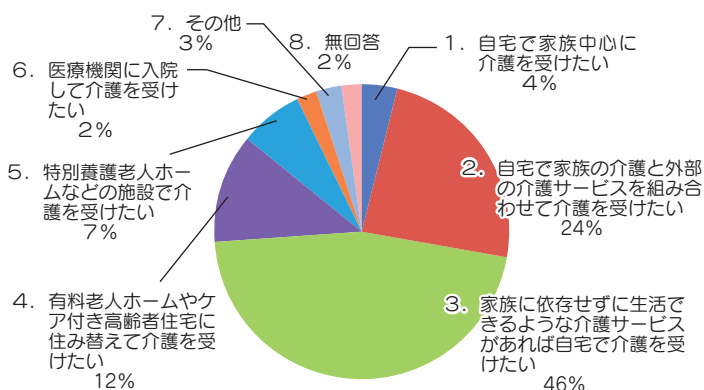
そんな願いを可能にするべく国が推進する地域包括ケアシステム。おおむね30分以内に駆けつけられる圏域で、個々人のニーズ応じて、住まい・医療・介護・予防・生活支援の5つのサービスを一体的に提供し、対象者のニーズに合わせて切れ目のない支援を行う体制です。

今号の特集では、地域包括ケアシステムを取り上げ、地域における取り組み等を掲載します。

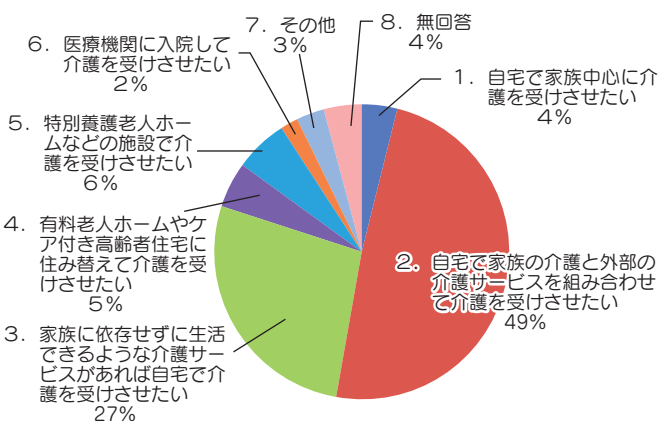
もし介護が必要になったら… 多くの方の願いとは

厚生労働省老健局の調査では、「家族に依存せずに生活できるような介護サービスがあれば自宅で介護を受けたい」「自宅で家族の介護と外部の介護サービスを組み合わせる介護を受けたい」と回答した方々が7割以上。「有料老人ホームやケア付き高齢者住宅等に住み替えて介護を受けたい」と回答した方々を合わせると8割以上の方々は、自宅や住み慣れた地域で暮らしたいと願っています。

そのためには、安心して生活できる住まいの確保、介護・医療サービスの充実、介護予防の促進、一人暮らしの高齢者の見守りや生活支援サービスの充実等、地域で支え合う体制づくりが必要です。



本人に介護が必要になった場合の希望（厚労省老健局調査参照）



家族に介護が必要になった場合の希望（厚労省老健局調査参照）

地域包括ケアシステムが求められる背景とは

日本は諸外国に例を見ない速さで高齢化が進行しています。65歳以上の高齢人口は、3000万人を超え、その比率は総人口の4分の1。人口は2004年（1億2779万人）でピークとなり、年々減少しています。その反面高齢者の割合は増大しています。国の推計では、65歳以上の高齢者数は、2025年には、3657万人となり、2042年にはピークを迎えることが予測されています。また、75歳以上の高齢者の全人口に占める割合は増加し、2055年には、25%を超える見込みです。この状況の中、次の事項を予測し

ています。

- ◇ 団塊の世代（約800万人）が75歳以上となる2025年以降の医療・介護ニーズの増加
- ◇ 都市部を中心とした高齢者人口の増加
- ◇ 65歳以上の高齢者のうち、認知症高齢者の日常生活自立度Ⅱ以上の高齢者の増加
- ◇ 世帯主が65歳以上の単身世帯や夫婦のみの世帯の増加
- ◇ 介護の担い手不足

全人口に占める高齢者の割合の増加や認知症高齢者の増加、高齢の単身世帯・夫婦のみの世帯の増加、介護の担い手不足、さらには介護費用の増大等の問題が予測される中、従来の介護保険サービスや医療保険サービスの仕組みだけで高齢者の生活を支えていくのは困難で、地域包括ケアシステムの構築が喫緊の課題となっています。2025年を目標に、各自治体では、公的な介護・医療保険サービスのみならず、見守り等の様々な生活支援や成年後見等の権利擁護、住居の保障、低所得者の支援等、様々な支援が切れ目なく一体的に提供されるよう「地域包括ケアシステム」作りが進められています。

■地域包括ケアシステムを実現するために

平成24年度介護保険改正においては、地域包括ケアシステムの基盤強化が大きな目標として掲げられ、「医療と介護の連携の強化等」、「介護人材の確保とサービスの質の向上」、「高齢者の住まいの整備等」、「認知症対策の推進」、「保険者による主体的な取り組みの推進」、「保険料の上昇の緩和」等について、改正が行われました。

そして、次の事項が取り組まれています。

●サービス付き高齢者向け住宅供給の推進

地域包括ケアシステムにおいては、高齢者のニーズに応じた「住まい」の確保が不可欠です。厚生労働省と国土交通省が連携し、バリアフリー構造等を有し、介護・医療の連携によるサービスを提供する「サービス付き高齢者向け住宅」の登録制度が創設。高齢者向け賃貸住宅や有料老人ホームを安心して利用できる環境整備が進められています。

平成26年1月末現在で、全国で登録しているサービス付き高齢者向け住宅は4296棟・13万8254戸。福岡県では153棟・6114戸が登録しています。

●24時間対応の定期巡回・随時対応型訪問介護看護等の新たなサービスの推進

在宅での生活を続けていくためには24時間365日いつでも必要な時に医療や介護が受けられることが必要です。

定期的な巡回訪問や通報による訪問により、入浴、排せつ、食事等の介護や日常生活上の支援や、看護師による療養上の支援または必要な診療の補助を行います。単身高齢者世帯や高齢者夫婦のみの世帯の増加が予測される中、重要なサービスです。

平成25年12月末現在で、実施保険者数は184、事業所数は391カ所です。福岡県では北九州市1カ所、福岡市4カ所、久留米市3カ所、小郡市1カ所、糸島市1カ所、福岡県介護保険広域連合1カ所が実施しています。

●介護福祉士や研修を受けた介護職員によるたんの吸引等の実施

在宅生活を維持できない一つの課題とされてきたたんの吸引。一定の研修を受け、都道府県知事の認定を受けた介護職員がたんの吸引等を行うことが可能です。

平成26年1月末現在、福岡県では、県と県から委託を受けた研修登録機関8カ所、併せて9カ所が研修を実施しています。

●市民後見人の育成の推進

地域包括ケアの権利擁護支援を充実させるために、後見、保佐および補助の業務を適正に行うことができる人材の育成や活用を図ることが市町村の努力義務となっています。

福岡県においては、北九州市・福岡市・大牟田市・久留米市・飯塚市・中間市・筑紫野市・宗像市・太宰府市・福津市・嘉麻市・新宮町の

12自治体で、市民後見人養成講座や市民後見人育成の取り組みを実施しています。

●介護予防・日常生活支援総合事業の推進

これまでの制度上の制約により、柔軟にサービスを提供することができなかつたことが課題として挙げられ、制度の枠にとらわれないサービスの提供を実現させることが目的です。虚弱や引きこもり等様々な理由で介護保険の利用に結びつきにくい高齢者へのサービス利用を円滑に進めます。

先般国会に提出された「医療・介護総合推進法案」では、介護保険法は市町村による地域支援事業の見直しが必要であり、予防給付の見直しなど地域包括ケアの一翼を担うにふさわしい質を備えた効率的な事業として再構築することが提案されています。新たな総合事業として整備を進め、すべての市町村において平成29年4月までの実施を目指します。

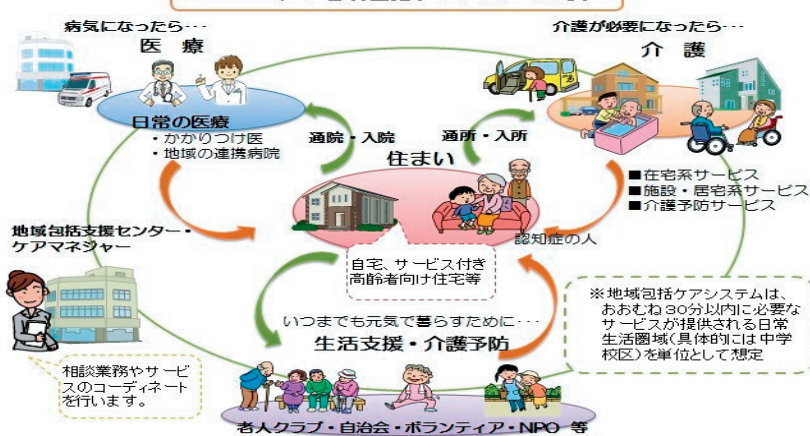
●地域包括支援センターの機能強化

地域包括ケアシステムの構築において中核を担う地域包括支援センター。福岡県には、149カ所（直営81、委託68）が設置されています。多職種関係者の地域包括支援ネットワークを構築するため、「行政職員、センター職員、介護サービス事業者、医療関係者、民生委員等から構成される合議体」の「地域ケア会議」を主催し、設置及び運営することが求められます。

平成24年度に介護保険制度が改正され、それぞれの自治体では、地域包括ケアシステムの構築に向けて様々な事業が展開されています。国では、市町村で円滑に地域包括ケアシステムが構築されるべく、事業の見直しも提案されています。

本人が願う地域での暮らしに対し、保健・福祉・医療の専門職間の連携、本人の家族や近隣の助け合い、ボランティア等を巻き込んで、地域の特性や実状に合わせて構築することが望まれます。

2025年の地域包括ケアシステムの姿



厚労省資料参照

◆24時間対応の介護拠点を目指して ヘルパーステーションそれいゆ の取り組み

自宅や住み慣れた地域でいつまでも安心な暮らしを続けたい。そんな願いに寄り添うサービスが糸島市にあります。

糸島市社会福祉協議会が運営する24時間365日の定期巡回・随時対応型訪問介護看護サービス「ヘルパーステーションそれいゆ」。

定期巡回・随時対応型訪問介護看護サービスは、平成24年度の介護保険制度改正で地域包括ケアシステムの基盤強化に位置づけられた地域密着型サービスです。定期的な巡回訪問や通報による訪問によって、入浴、排せつ、食事等の介護や日常生活上の支援とともに、看護師による療養上の支援または必要な診療の補助を行うものです。

全国的にも事業展開は少なく、25年12月現在、実施保険者は184カ所、事業所は391カ所となっています。

現在7名が利用し、職員10名で運営しています。



併設するデイサービスセンターそれいゆ。宿泊機能も兼ね備えています



利用者に無料で貸し出されるホームケアコール端末。ボタンを押すと事務所に繋がり、緊急を伝える仕組み

■開設に至るまで

糸島市は平成22年、前原市・二丈町・志摩町が合併して誕生。人口10万人となり、高齢化率23・4%、要介護認定率14・6%（平成25年4月末現在）で、今後介護を必要とする高齢者が増加することが予想される中、糸島市社は、様々なサービスの選択を可能にするため、サービスの拡充が必要と考えました。

新規事業開設に向けてプロジェクトチームを立ち上げ、「杜協が誇りとする分野、業務、足りない分野、業務は何か」を中心に検討。また、当時の訪問介護利用者による多額の寄付もあり、その方の地域福祉の発展を願う意思を汲み、検討を重ねました。

チーム立ち上げからおおよそ2年、会議や視察を行い、「地域住民がいつまでも地域で暮らせるように在宅介護を支える」という結論に至り、24時間365日の定期巡回・随時対応型訪問介護看護サービスを実施することになりました。

■安心を届けるサービス

①定期巡回（訪問）サービス

居宅サービス計画及び訪問介護看護計画に基づき、ヘルパーが定期的に訪問し、トイレ介助、オムツ交換、体位交換等の介護を行います。

②随時訪問サービス

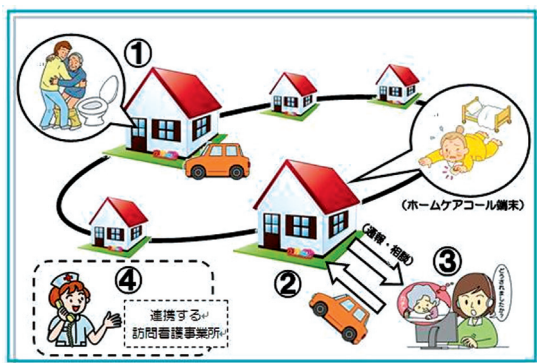
「ベッドから転落した」など緊急を要する時、ホームケアコール端末を通じて専門のオペレーターに通報し、状況に応じてヘルパー等が急行・対応します。

③オペレーターシステム

随時、ホームケアコール端末を通じて、専門のオペレーターに通報や相談をすることができます。

④訪問看護サービス

必要に応じて、連携する訪問看護事業所から看護師が訪問（医師の指示に基づく）します。また、定期的な訪問してアセスメントを行います。



定期巡回・随時対応型訪問介護看護サービスの流れ

サービス利用までの流れ、利用料金、サービス内容の詳細は、下記にお問い合わせください。

ヘルパーステーション **それいゆ**

〒819-1119 糸島市前原東一丁目5番17号
介護拠点センターそれいゆ内
☎092(329)8855 FAX 092(329)8851

社会福祉法人 **糸島市社会福祉協議会**

〒819-1105 糸島市潤一丁目22番1号
糸島市健康福祉センターあごら内
☎092(324)1660 FAX 092(324)3166

■地域包括ケアの中核に



高橋三千代 介護課長

ヘルパーステーションそれいゆの高橋三千代介護課長は、「24時間体制の事業を行う上で、報酬単価や人材確保の問題があります。採算ベースに乗らない状況では、継続することも難しくなります。一方で利用者の確保も課題です。利用者を増やすためには、行政と一体となり、普及啓発に努めなければなりません。このサービスは地域包括ケアの中核を担い、在宅生活を願う地域の方々にとって必要な事業であり、杜協としての使命感もあります。杜協全体で一人ひとりの生活を切れ目なく支えるという視点で地域に根付いていきたいです。」と話されます。

◆大牟田って、住みよかバイ！ 大牟田市居住支援協議会の取り組み

「住まい」は、地域包括ケアシステムの構築における基盤であり、必要な住まいと本人の希望、経済力にかなった住まい方が確保されてこそ高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らし続けることができます。

福岡県最南端にある大牟田市。人口減少と少子高齢化が進み、高齢者の単身世帯や夫婦のみの世帯が増加しています。加えて、都市部への人口流出による空き家の急増や、低所得や高齢によることで保証人がいない等、住宅を借りることが難しい人（住宅確保要配慮者）も増加しています。

大牟田市は平成25年6月、大牟田市社会福祉協議会を事務局として、地域包括ケアシステムの理念に基づき、「大牟田市居住支援協議会（大牟田住みよかネット）」を設立しました。

【構成団体】

公益社団法人福岡県宅地建物取引業協会 県南支部
ありあけ不動産ネット協同組合
大牟田市介護サービス事業者協議会
大牟田市障害者自立支援協議会
公益社団法人福岡県社会福祉士会
福岡県司法書士会
九州大学大学院 工学研究院
熊本学園大学 社会福祉学部
大牟田市地域包括支援センター
大牟田市（長寿社会推進課、福祉課、建築住宅課）
社会福祉法人大牟田市社会福祉協議会

【オブザーバー】

福岡県（建築都市部住宅計画課、
保険医療介護部高齢者支援課）
一般財団法人福岡県建築住宅センター

地域ネットワークや民間活力と連携を図り、地域資源である空き家の活用策を検討し、低所得者、被災者、高齢者、障がい者、子育て世帯等の住宅確保要配慮者が安心して住むことのできる住環境づくりを目的としています。

■大牟田から発信する新しい「住まい方」

大牟田住みよかネットは、次の取り組みを行っています。

空き家の実態調査及び分析

民生委員や有明工業高等専門学校の生徒等と連携し、市内の空き家調査を実施。活用できる空き家の立地状況、周辺の公共機関、医療・福祉施設、商用施設等の「暮らし」に関する情報を整理し、住情報構築に向けた基礎データ集計を行います。

モデル事業の研究及び提案

住宅確保要配慮者等が地域で安心して住み続けられるよう、潜在する空き家を改修・活用できる仕組みや、既存の地域ネットワークや各種の在宅サービス（地域密着型サービス）等と連携した見守り支援の仕組みについて研究し、モデル事業の実施に向けての提案を行います。

地域ネットワークの構築

住まいに関する諸課題に対して、的確に取り組みができる体制および仕組みづくりを検討。地域に密着した団体や市民等との連携を図り、地域包括ケアシステムの構築を目指します。

■安心して住み続けられるまちづくりへ

平成25年6月の設立から、概ね月1回を目途に「大牟田住みよかネットコアメンバー会議」を実施。大牟田住みよかネット構成団体の主要メンバーが集まり、大牟田市域における空き家を地域資源化し、住宅確保要配慮者が地域で安心して住み続けることができるビジネスモデルの構築に向けて、検討を重ねます。



2月10日に開催された会議では、「高齢者住まいセミナーinおおむた」（1月17日開催）のふりかえりやアンケート結果を用いた課題抽出、空き家実態調査の現状報告、次年度モデル事業の実施に向けて議論が行われました。「もっと大牟田住みよかネットを知ってもらうためにモデルを成功させよう」「住居検索システムや管理コストシミュレーションシステムを整備しよう」「出前講座を開催し、地域の理解を広げ、市民を巻き込んでいこう」等、高い士気の下、多職種間の様々な視点から多くの意見が出されます。

■日本一の居住支援協議会を目指して

大牟田住みよかネット事務局の大牟田市社会福祉協議会蔵森久美子



蔵森 久美子さん

さんは、「現在、全国で41協議会が設立されています。大牟田市のよう、県や政令市以外で居住支援協議会を組織しているところは全国でも珍しいです。大牟田市は少子高齢化が進み、誰もが安心して住み続けられるまちづくりは喫緊の課題です。地域の関心は高まっており、民生委員さんや有明工業高等専門学校の生徒さんにも家屋調査の協力をいただき、モデル事業実施に向けて取り組んでいます。地域包括ケアシステムの構築に向け、大牟田市発信の新たな「住まい方」を提案できればと思っています。」と話されます。

平成26年度にはモデルとして、シェアハウスを計画。学生と単身高齢者、一人親家庭と単身高齢者などの共同生活の住まい方を提案していきます。

大牟田住みよかネットの最新情報はフェイスブックでチェックできます



大牟田市居住支援協議会

検索

大牟田市社会福祉協議会
大牟田市瓦町 9-3
☎ 0944 (57) 2519



ともに生きる地域づくりをめざして 社協が取り組む福祉教育

『地域福祉は福祉教育で始まり、福祉教育で終わる』

これは、地域の主人公である「地域住民」が啓発や広報の段階から学習を積み上げ、結果として地域住民が自ら地域福祉を創造するというプロセスのことを指しています。住民主体による地域福祉の推進には、地域住民の福祉への意識高揚と参画意識を高めていくことが不可欠であるからです。

では、「地域のエンパワメント役」である社会福祉協議会には、どのような支援が求められているのでしょうか。

今回は**宗像市社会福祉協議会**が取り組む福祉教育推進事業を紹介し、今後の福祉教育のあり方について考えます。

宗像市は、人口約9万6千人で高齢化率は24・1%、福岡市と北九州市の中間に位置しており、両市のベクトルタウンとして発展。



宗像市社会福祉協議会のみなさん

宗像市社協は、「市民とともに創造する福祉の里づくり」を基本理念に掲げ、積極的な地域福祉の推進を始め、介護保険事業や障害者生活支援センター、障害者虐待防止センターの受託運営など、さまざまな事業を展開しています。

今回は、宗像市社協の森眞一福祉企画課長と、水上恵二総務福祉係長に宗像市社協が取り組んでいる「福祉教育推進」についてお話を伺いました。

福祉教育推進計画の策定

宗像市社協では、地域の福祉力の向上には福祉教育の推進が不可欠であると考え、平成18年に、当時としては全国でも珍しい「福祉教育推進計画」を策定しました。さらに、平成24年度に策定された「第2次福祉教育推進計画」では、実践プログラムを見直し、学校等でハンドブックとして活用できるよう改訂しました。

計画は、「みんなの『ともに生きる力』で福祉の里づくり」を基本理念としており、子どもから大人までを対象とした『ともに生きる』ための「生涯学習としての福祉教育」を推進しています。

あらゆる世代を対象

この理念を進めるために、就学前の子どもから地域住民まで年代ごとに実践プログラムを作り、事業を展開しています。プログラムの対象は幼児期から始まり、小学校、中学校、高校、地域住民、事業所と細かく設定されており、まさにライフステージに応じた生涯教育プログラムといえます。

特に珍しいのが事業所向けの福祉教育実践プログラムです。誰もが暮らしやすいまちづくりの展開には、

地域の事業所の協力が欠かせないことから、宗像市内において地域福祉の推進を目的としている事業所向けに研修事業を行っています。事業所の職員が高齢者や障害者等すべての利用者の立場に立った接客やサービスを提供できるよう、車いす体験学習や手話体験学習等を当事者の協力も得ながら実施しており、これまでに市役所や飲食店、福祉事業者などが受講しています。



事業所向け福祉教育研修の様子

宗像市福祉教育セミナー

宗像市では平成17年度から福祉教育推進校や民生委員児童委員、ボランティアなど地域福祉の推進に携わる人々を対象に、福祉教育への正しい理解と地域福祉への参画を推進す

るため、宗像市福祉教育セミナーを年に1回開催しています。このセミナーでは講演や市内の先進的な取り組みを行っている地区や学校の実践報告など、地域、学校、社協が協働で学ぶ場にもなっています。

「福祉教育は生涯学習」と話される森さん。宗像市社協ではまさに、子どもから大人まで、障害のある人もない人も一緒に学び、「ともに生きる」地域づくりを実践していました。



現在、ホームレスや引きこもり、虐待や孤立死など、地域が抱える課題は山積しており、地域の福祉を担う地域住民の福祉力が問われています。

誰も排除しない地域を創造していくことは、地域住民が多様な生き方を受け入れられるよう、一人ひとりの意識を変えていくことに尽きます。

地域の福祉力向上のために、社協は、子どもから大人までのあらゆる住民の学びと、地域福祉活動の実践を継続的に支援していくことが求められています。

平成25年度福祉教育セミナーを開催

去る1月21日（火）、福岡県中小企業振興センター（福岡市）で、学校と地域がつながりながらどのように福祉教育に取り組むか、そしてそれを社協はどう支援するのかについて共通理解を深め、協働実践の方策を学ぶことを目的に、「平成25年度福祉教育セミナー」を、社協や学校関係者、地域活動実践者等100名の参加を得て、開催しました。

講師には日本社会事業大学 准教授の田村 真広氏を迎え、

「ともに生きる力を育む福祉教育」と題して、地域で福祉教育をおこなっていくための方策を事例を交えながら講演いただきました。



日本社会事業大学
准教授 田村 真広 氏

田村氏は、「福祉教育とは福祉活動の基盤をなす大事な共生文化を作ること。地域の資源に詳しい民生委員や社協職員が連携しながら、個性豊かなプログラムを地域を土台として展開してほしい。」と話されました。

パネルディスカッション

午後からは、「地域・学校・社協が連携して取り組む福祉教育プログラム」をテーマにパネルディスカッションを行いました。

日本社会事業大学 田村真広准教授のコーディネートの下、実際に地域・学校・社協が連携した福祉教育プログラムについて、地域・学校・社協の立場からそれぞれ実践報告をいただきました。

大牟田市中友校区社会福祉協議会

会長 吉田 勢津子 氏

日頃民生委員が行っている活動を、中友小学校の5年生が体験する「子ども民生委員活動」の取り組みについて報告いただきました。吉田さんは、「子どもたちが大人になったとき、民生委員として地域福祉に

貢献してくれれば。」と展望を話されました。

宗像市立河東小学校

教諭 大淵 裕三子 氏

生徒たちが、地域の高齢者などと一緒にバリアフリーの視点をもって自分たちの地域を歩き、10年後の地域の課題や方策を提言する、「赤間西10年後プラン」の取り組みを報告していただきました。

大阪市住吉区社会福祉協議会

地域活動担当主査 軸丸政代氏

地域住民が生徒役となつて、小学生や先生が授業を行う「わくわく小学校」の取り組み等を中心に、「地域住民と創る！開催する！」をコンセプトとした住吉区の福祉教育の取り組みについて報告いただきました。



【問い合わせ先】

地域福祉部 地域課

☎ 092 (584) 3377

じぶんの町を良くするしくみ

地域で役立てられる共同募金

子どもたちのより良い

保育環境のために



赤い羽根共同募金は、様々な課題解決のための地域福祉活動や民間の社会福祉施設の活動などを支援しています。

今回は、保育所での活用についてご紹介します。

保育所は、児童福祉法に基づく児童福祉施設の一つで、保護者が仕事・産前産後・介護などの状況にある場合に、子どもたちを預かり、安全に、そして温かく見守る役割を担っています。

社会福祉法人慈生会 保育所慈生園（筑紫野市）では、本年度、共同募金配分金を利用し、2種類のブロックを整備しました。

園では、9時半から16時までのクラス単位での活動の前後に、0歳から年長さんまで一緒に過ごす「自由

遊び」の時間があります。

この時間は、子どもたちが、お絵かき・折り紙・粘土など、それぞれ好きな遊びを選び、今回のブロックもここで活用されています。

副園長の森田誓子さんは、「子どもたちの生活は、保護者の仕事などの都合により長時間に及ぶこともあります。当園では、朝は7時から登園でき、延長保育の時間を含めると19時まで過ごすことができます。子どもたちは、見立て遊びが大好き。毎日の生活の中で、飽きずに夢中になれるような遊びを提供したいと考えているので、ブロックのように、自由に作って遊べるものがあるといいですね。」と話されました。

子どもたちは、すべり台、犬の顔、家、ロボット、消防車、ゾウ、ケーキ、電車など、豊かな想像力で

次々と作品を披露してくれました。

平成25年度事業では、保育所慈生園の他にも県内4カ所の保育所で、

- 体操・運動用のマット
- お昼寝用の洗える畳
- 保育室で食事と遊ぶスペースを仕切ることができるついたて
- 並んで座れるソファ

などの備品の整備が行われました。

共同募金は、子どもたちのより過ごしやすい環境づくりにも役立っています。



ロボットがケーキをいただきますーす



電車だよ！



おうちの中からこんにちは



すべり台、いくよー





赤い羽根 NEWS



皆様のあたたかな思いに ふくおかの福祉は支えられています

平成 25 年度の共同募金運動では、厳しい経済状況の中、県民の皆様のご理解とご協力により、7 億 6 千万円余の浄財をお寄せいただきました。心から感謝申し上げます。

お寄せいただいた募金は、高齢者の見守り訪問活動をはじめ、障害者支援、子育て支援のほか、民間の社会福祉施設への活動支援、さらに、災害時のボランティア活動の支援など、県内の様々な福祉活動に活用させていただきます。

共同募金の使いみちやありがとうメッセージを、本会ホームページや中央共同募金の赤い羽根データベース「はねっと」でもご紹介していますので、ぜひご覧ください。

本会ホームページアドレス

<http://www.fsw.or.jp/kyobo/>

赤い羽根データベース「はねっと」アドレス

<http://hanett.akaihane.or.jp/hanett/pub/home.do>



平成25年度共同募金運動の実績

合計 7 億 6 5 0 1 万 5 1 5 4 円

(内訳) 一般募金

6 億 5 1 1 5 万 3 6 0 2 円

NHK 歳末たすけあい募金

1 6 1 8 万 4 5 7 9 円

地域歳末たすけあい募金

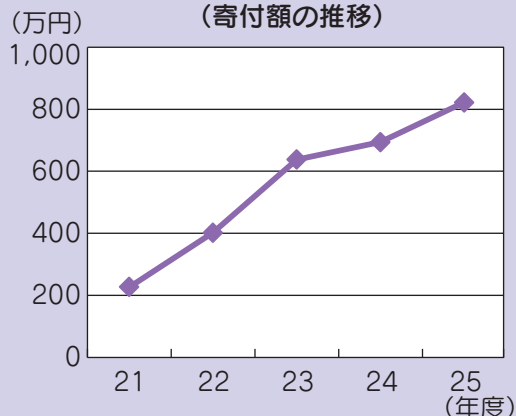
9 7 6 7 万 6 9 7 3 円

広がる「寄付つき商品」への取り組み

共同募金の約 7 割を占める戸別募金の実績が減少傾向にある中、共同募金会各支会では、今年度様々な取り組みを実施し、特に「寄付つき商品」については、その取り組みの成果が大きくなっています。

赤い羽根自販機は、商品を購入するとその売上げに応じ、業者が地元の共同募金会に寄付をする「寄付つき商品」の代表とも言えるものですが、今年度 39 台増え、県内 45 の市町村で 229 台となり、実績額も 8,223,211 円となりました。(5 年間で約 3.6 倍)

赤い羽根自販機の募金実績 (寄付額の推移)



福岡県共同募金会
092 (584) 3388

【問い合わせ先】



西南学院大学・九州産業大学・株式会社ゼブラが作成した寄付つきシャープペンシル・ボールペン

	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度 (2月末現在)
設置台数	54	113	144	190	229
設置市町村数	12	30	37	40	45

また、支会が地元の商店や企業等と連携して取り組んでいる寄付つき商品も順調に伸びており、県内 7 市町で 47 の企業等に協力していただきました。報道機関の関心も高く、新聞や雑誌等に取り上げていただき、共同募金会の PR にも役立っています。(詳しくは本会ホームページで)

福岡県共同募金会では、今後も新たな募金方法を推進していきます。

「苦情」はサービス提供や運営に関するアドバイス

去る1月9日、10日、クローバープラザで「平成25年度福祉サービス苦情解決従事者研修会」を開催しました。

9日は苦情受付担当者を対象とし695人、10日は苦情受付責任者を対象とし552人、合計1247人に参加いただきました。

はじめに、福岡県運営適正化委員会事務局から運営適正化委員会に寄せられる福祉サービスの苦情の受付状況や傾向、事例の報告を行いました。

続いて、「苦情解決の体制整備と苦情解決における責務と役割」「苦情解決責任者・苦情解決担当者の役割と対応」をテーマに、東洋大学社会学部 高山直樹教授から講演いただきました。

高山教授は苦情の特徴として、「誰もが苦情を受けることは好まない」「たとえ一生懸命サービスを提供していたとしても苦情は無くならない」「しっかりとやればやるほど切ない」とし、このような状況が重なれば、福祉サービス提供者は「頭にくる」「ストレスを抱える」「仕返ししたくなる」ことを説明されました。

このことを踏まえて、「苦情を言う利用者は、サービス提供や運営に関してのアドバイザーとなりうる可能性がある」「苦情数を減らすことより、苦情に対する対応が重要であ



東洋大学社会学部 高山直樹教授

る」と説明されました。

最後に「苦情解決制度は権利擁護の仕組みであり、利用者の尊厳を守り、自立した生活を支援するため、福祉サービス提供者は、その利用者に応援するサポーターであり、本日の参加者は、利用者の尊厳、生命、生活を護っていく要である」と強く訴えられました。

研修会終了後のアンケートでは、「苦情に対する向き合い方が分かった」「利用者や家族との対話の必要性が理解できた」「苦情解決は組織的に対応する必要性を認識した」「第三者委員と職員との意見交換の場を設けたい」等の感想が寄せられ、これからの各福祉サービス事業所の苦情解決の体制づくりに大きな示唆を与えていただきました。

【問い合わせ先】

福岡県社協 評価・相談課

☎092 (915) 3511

福祉の職場への就活を応援!!

去る2月7日(金)、クローバープラザで「福祉のしごと就職フェア2014 in FUKUOKA」平成25年度第2回福祉の職場合同就職面談会」を開催しました。

今年度から、就職活動を行う方々に対し、就職活動に必要な視点を学び、標記面談会がより有効なものになるため、株式会社リクルートキャリア門野友彦氏を講師に迎え、「就活応援セミナー」を開催しました。

就活応援セミナーでは、「自分に合う職場の見つけ方」と題し、「①福祉の「未来の可能性」を知る事でこれから考える「ヒント」をつかむ。②「自己理解」をすると「自分に合った職場が見えてくる」ことを体感する。③本日の就職フェアで行う事を確認する。」という3つを柱に、午後の就職面談会に向け、現在の福祉業界が未来産業であることや、自己理解や企業理解、自分に合う職場を見つけるポイント等をお話しいただきました。

就職フェアのメインである就職面談会では、148ブース(求人数1444)を設け、461名の就職希望者が参加。職場の魅力や施設・事業所の方針等様々な話を聞きながら自分に合った職場を見つけるために、熱心に各ブースを回られていました。



事前にホームページ等でチェックした出展法人・事業所を回っていた学生は「実際に働いている職員さんの話を聞くことで、自分のイメージと違った魅力溢れる施設と出会うことができたので、このフェアに参加して良かった」と、就職活動に手ごたえを感じていました。

本会では、毎年2回開催している就職フェア以外に、福岡県福祉人材センターでの相談や、月1回程度各ハローワークで福祉・介護分野の就職および資格に関する相談を行っています。ぜひ、福祉・介護分野への就職等お考えの方はお気軽にご相談ください。

【問い合わせ先】

福岡県社協 人材・情報課

☎092 (584) 3310



社会福祉法人が今一度 防災の原点に立ち返る

「社会福祉施設防災セミナー」を開催しました



去る2月19日、福岡国際会議場（福岡市）で、「社会福祉施設防災セミナー」を開催しました。

本セミナーは、社会福祉法人が今一度防災の原点に立ち返り、施設利用者・職員等の命を守るために、被災した施設の課題を整理しながら、日頃からの施設設備点検や防災意識の向上、避難方法等について取り決めるを行う重要性を学ぶことを目的として、県内社会福祉施設関係者300名が参加しました。

はじめに、「東日本大震災を踏まえた福岡県の防災対策」と題し、福岡県総務部防災危機管理局 防災企画課 山田哲生課長補佐が行政説明を行いました。

福岡県の災害・被害想定及び地域防災計画の見直しを踏まえ、「日頃からの社会福祉施設の安全点検、また地域を巻き込んだ実行性のある避難訓練を行っていただきたい。」と話されました。

講演では、「避難弱者」「避難弱者を守る具体的方策について」をテーマに、フリージャーナリスト 相川祐里奈さんにお話しいただきました。

相川さんは、新聞社を退社後、原発国家事故調査委員会の事務局調査員として、福島県内にある20箇所の福祉施設を取材。その経験から「東日本大震災では、避難の長期化や受け入れ先が見つからない等の理由で助かるはずの命がたくさん失われた（震災関連死）。今後、大規模災害が起こったことを想定して、自施設の利用者の広域避難を含めた避

難計画の見直し、職員のケア、他施設の利用者の受け入れ可否について考えておくことが大切です。」と話されました。

午後からは、「広域施設間の原子力防災訓練」「児童・障害者各施設による取り組み」「実際に役立つ訓練」等様々なテーマを設定し、参加者が自由に学習・情報交換・訓練ができるテーマ別分科会を実施しました。

第5分科会では福岡市防災協会から心肺蘇生法やAEDの利用方法、簡易担架の作成等を学び、「分科会を自由に選んで受講できたことはよかった。」「自分の施設での防災の取り組みを考えるきっかけになった。」等参加者が熱心に取り組む姿が見られました。

福岡県社協では、今後も社会福祉施設の防災力向上を支援していきます。



フリージャーナリスト 相川祐里奈さん

相川祐里奈さん著書『避難弱者』

「避難弱者」とは、災害時に自力で避難できない高齢者や子ども、病気を抱えた人々を指し、自力で避難することが困難な人々の過酷な避難の現実やその現場で尽力する職員たちの姿を追っています。

避難弱者

巻末には、避難弱者を守るための具体的提言を盛り込んでいます。

2013年8月に東洋経済新報社から『避難弱者』を発売。この本の印税は、福岡県復興のために活用されます。



簡易担架を作成した訓練



心肺蘇生法の演習の様子

【問い合わせ先】

福岡県社協 施設課

092 (584) 3377

第1回
福岡県

延べ 16,111 人が来店

まごころ製品

障害者の収入向上を目指して

大規模販売会

が開催されました



障害者の収入向上を目指して

現在、福岡県における障害者施設で働く皆さんの平均賃金月額は、約1万2784円と低額で、全国平均1万3586円を下回っています。そこで福岡県では、福岡県総合計画に基づき、障害者施設で働く皆さんの平均賃金月額を、平成28年度までに全国平均額を上回ることを目標に様々な取り組みが行われています。この販売会もその一環として、県民の方々に広く、「まごころ製品」をPRするとともに、一つでも多くの商品を手に取ってもらい、購入いただき、働く障害者の皆さんの収入向上につなげるために実施されました。

「頑張ろう！」障害者支援施設おほり苑の坂本悠輔さんの掛け声でスタートしたまごころ製品大規模販売会。期間中の来場者は1万6111人、売り上げは約1200万円にのぼり、多くの方々に来場いただきました。去る1月22日（水）から26日（日）、福岡三越（福岡市）で「第1回福岡県まごころ製品大規模販売会」が開催されました。

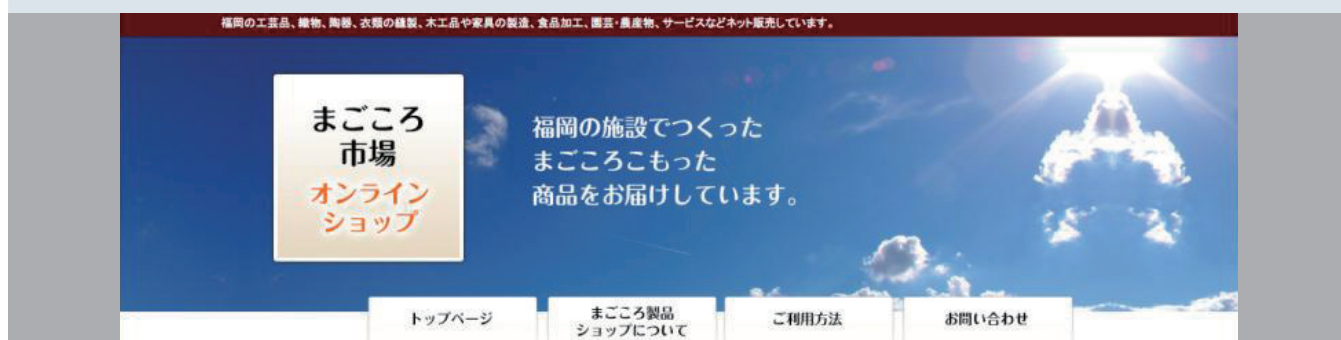
今回は、福岡県内の障害者福祉施設・事業所63施設が参加し、食品や木工品、縫製品、雑貨など障害者施設で障害者の皆さんが作る魅力溢れる商品約6万点が並びました。

「チラシを見て来ました。障害者の皆さんが作ったパンを初めて食べましたが、本当に美味しいです。お土産にケーキを買って帰ろうと思います。」「以前木工品を子どもにプレゼントしたらすごく喜びました。」など、初めてのお客さんや常連さんの買い物を楽しむ姿が見られました。

25日（土）、26日（日）には、
「食の匠集団」博多食文化の会が障害者の皆さんと協同し、模擬店を出店。施設で作った野菜等を使い、ローストビーフサンドやフレンチトーストを数量限定で販売し、即完売の大盛況ぶり。売上金は、博多食文化の会のご厚意で、障害者の自立支援に活用されることになりました。

多くの方が来場され、まごころ製品を知ってもらう契機となりました。まごころ製品を購入していただくことは、障害者の皆さんの収入向上につながります。本会では引き続き、「まごころ製品」の販路拡大に努めて参ります。

▶ 福岡県「まごころ製品」オンラインショップがオープン



HPイメージ

<http://magokoro-ichiba.jp/>

オンラインショップ開設は、3月下旬予定です。詳細は下記事務局までお問い合わせください。

■問い合わせ先 福岡県セルフセンター（福岡県社会福祉協議会 施設課内）
☎092（584）3377

福岡県高齢者総合相談事業の 終了について

高齢者やその家族からの心配ごと、悩みごとの相談に応じる福岡県高齢者総合相談事業は、昭和 62 年に福岡県の委託を受けて開設しました。

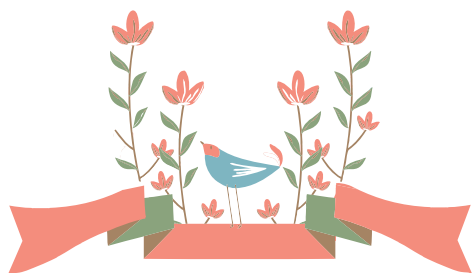
以来、近年の社会福祉諸制度の変化に応じて、一般相談や専門相談となる高齢者無料職業相談所、医療相談、年金相談、法律相談等の専門相談を実施し、平成 22 年からは保健師や認知症の人と家族の会による認知症相談を行うことにより、相談対応の充実、相談体制の連携強化に努めてまいりました。

この間、関係機関の皆様のご支援をいただきながら、広く県民の方々にご利用いただいていたりましたが、今年度（平成 25 年度）をもちまして、事業を終了することとなりました。

ご支援をいただいた関係機関の皆様には厚くお礼申し上げます。

今後、高齢者に関する相談については、お住まいの地域包括支援センター、または市区町村高齢者福祉担当窓口にご相談いただきますようお願い申し上げます。

認知症についての相談については、かかりつけ医や、以下の福岡県内の認知症医療センターにご相談ください。



認知症医療センター相談窓口	住 所	電話番号
学校法人久留米大学 久留米大学病院	久留米市旭町 6 7	0 9 4 2 (3 1) 7 9 0 3
医療法人牧和会 牧病院	筑紫野市大字永岡 9 7 6 - 1	0 9 2 (9 2 2) 2 8 5 7
医療法人（社団）光風会 宗像病院	宗像市光岡 1 3 0	0 9 4 0 (3 6) 2 7 7 5
医療法人昌和会 見立病院	田川市大字弓削田 3 2 3 7	0 9 4 7 (4 6) 2 1 6 4
独立行政法人国立病院機構大牟田病院	大牟田市大字橘 1 0 4 4 - 1	0 9 4 4 (5 8) 7 2 6 5
国立大学法人九州大学病院	福岡市東区馬出 3 - 1 - 1	0 9 2 (6 4 2) 6 2 3 5
医療法人（財団）小倉蒲生病院	北九州市小倉南区蒲生 5 - 5 - 1	0 9 3 (9 6 3) 6 5 4 1

問い合わせ先

福岡県社会福祉協議会 県民サービス部 評価・相談課

☎ 0 9 2 (5 8 4) 3 3 4 4（平成 26 年 3 月末まで）

福岡県保健医療介護部高齢者支援課

☎ 0 9 2 (6 4 3) 3 2 4 8

福岡トヨペット様から県内福祉施設に車いす30台を寄贈いただきました

福岡トヨペット株式会社様では、県内の高齢者福祉施設・障害者福祉施設 30カ所にそれぞれ1台ずつ車いすを寄贈されました。

去る1月23日に来局された谷口正彦福岡トヨペット株式会社常務取締役は、「今年から車いすのタイプを選んでいただき、私どもの社員が直接お届けしたところ、大変喜ばれました」と報告されました。

同社は平成19年からこれまでに276台もの車いす寄贈を続けておられます。

福岡トヨペット株式会社様、ありがとうございました。



(左中) 谷口正彦 福岡トヨペット株式会社 常務取締役 (右中) 富安節子 本会常務理事
(左) 松尾秀浩 福岡トヨペット株式会社経営管理部総務グループ 副課長
(右) 香月健二 福岡トヨペット株式会社経営管理部総務グループ リーダー

働く障害者に活動用車両を!! 福岡県民共済生活協同組合様からご寄付いただきました



福岡県民共済協同組合様からご寄付をいただきました。同組合では、平成18年に組合創設20周年を記念し、社会貢献の一環として、本会に貴重な浄財を寄付いただき、以来、毎年ご寄付いただいております。

去る1月24日に行われた贈呈式では、石丸一宏福岡県民共済協同組合常務理事から富安節子本会常務理事へ目録が贈呈されました。お寄せいただいた浄財は、同組合のご意向により、障害者の働く場である地域活動支援センター等の活動用車両購入のために活用させていただきます。

福岡県民共済協同組合様、ありがとうございました。

(左) 石丸一宏 福岡県民共済生活協同組合常務理事

第52回福岡県身体障害者体育大会が開催されます

来る4月26日(土)、博多の森陸上競技場(博多区)及びクローバープラザ(春日市)で、「第52回福岡県身体障害者体育大会」が開催されます。

本大会は、身体障害者がスポーツを通じて、残存機能の回復と体力の維持・増強を図り、自らの障害を克服して明朗かつ積極的な性格を養うとともに、社会の身体障害者に対する認識と理解の高揚を図ることを目的とします。

また、本大会は、11月1日(土)～3日(月)、長崎県で開催される「第14回全国障害者スポーツ大会(長崎がんばらんば大会)」の代表選手の選考大会でもあります。66団体、700名を超える選手が参加予定です。

日頃から練習に汗を流す選手たちが活躍します。是非会場で応援してください。



【大会事務局・問い合わせ先】 福岡県障害者スポーツ協会
☎092(582)5223 FAX 092(582)5228

障害者福祉情報ハンドブック2014が完成しました



福岡県社協では、福岡県から委託を受け、障害のある方々の地域での暮らしをサポートするため、障害者関連の施策、市町村事業、社会資源名簿をとりまとめた「福岡県障害者福祉情報ハンドブック」を2年に1度発行しております。

このハンドブックが、障害者関係機関等における相談業務の一層の充実につながり、障害のある方々やその家族の方にとって有益な情報として活用いただければ幸いです。

【購入方法】

購入希望の方は、3月20日以降に下記までお越しいただくか、必要事項（①氏名・団体名 ②部数 ③送付先住所 ④TEL・FAX）をご記入のうえ FAX または郵送でお申込みください。

※福岡県福祉情報センターホームページで申込書をダウンロードすることもできます。

【価格】 1,300円（税込） A4判・392頁

【送料】 10部まで475円（九州内）

※11部以上、九州外の発送はお問い合わせください。

【申込み・問い合わせ先】 ※月曜日は休館

〒816-0804 春日市原町3-1-7 クローバープラザ東棟2F

福岡県社会福祉協議会 県民サービス部 人材・情報課

☎092(584)3330 FAX 092(584)3319

2014年版 社会福祉手帳 民生委員・児童委員手帳 好評発売中

●携帯に便利なポケットサイズ＜縦14cm 横8.5cm＞

●スケジュール欄は、見やすい見開きカレンダータイプ

（2013年12月～2015年3月分）

金額（税込）

1冊 800円

送料：1冊250円、2～6冊360円、7冊以上560円

【主な内容】

○社会福祉関係資料…社会福祉関係法律の要点など

○福岡県関係資料…県内社会福祉施設、福祉事務所、児童相談所、年金事務所、保健所、地域包括支援センター等の所在地・電話番号、各種相談窓口の連絡先や福岡県の人口と世帯・高齢化率等



■問い合わせ先 福岡県社会福祉協議会 総務課 ☎092(584)3377

介護福祉士等修学資金貸付制度のご案内

介護福祉士等修学資金貸付制度とは介護福祉士・社会福祉士の養成施設又は実務者養成施設に在学する学生で、将来福岡県内において介護業務等に従事しようとする方に対し、資金の貸付を行う制度です。

■貸付対象者

- （1）福岡県内の養成施設等又は実務者養成施設等に通学している者であること。ただし、県内に居住している者で県内及び県外の養成施設等又は実務者養成施設等の通信課程に在学している者を含む。
- （2）優秀な学生であると養成施設等又は実務者養成施設等の長が推薦する者であること。
- （3）修学に際し、経済的援助を必要とすること。
- （4）同種の修学資金又は修学に係る公的な経済支援を他の者から受けていないこと。
- （5）養成施設を卒業後、福岡県内で介護業務等に従事しようとする者であること。

■貸付制度の概要

貸付額	養成施設等	月額 50,000円以内
		入学・就職準備金 各200,000円以内（各1回のみ）
		生活費加算（※）
	実務者養成施設等	200,000円以内
利子	無利子	貸付期間
		養成施設に在学している期間
保証人	連帯保証人2名が必要	返還免除
		養成施設を卒業した日から1年以内に、福岡県内において介護業務等に5年間従事した場合

※貸付申請時に生活保護受給世帯の方等にあつては、養成施設等に在学する期間の生活費として、生活費保護の基準に定める基準生活費のうち、申請時の居住地におけるその方の年齢に対応する年齢別の基準額以内の額を月額の貸付額に加算することができます。詳細は下記までお問い合わせください。

■問い合わせ先 福岡県社会福祉協議会 総務課 ☎092(584)3377

全国180万人加入!!

<http://www.fukushihoken.co.jp>

ふくしの保険

検索

ボランティア活動保険

日本国内でのボランティア活動中のケガや賠償責任を補償

Aプランは
死亡1,200万円
入院6,500円、通院4,000円
賠償責任5億円(限度額)
を補償

活動場所と自宅
との往復途上の
事故も補償

ボランティア活動
のための
学習会・会議など
での事故も補償

ボランティア自身の
食中毒・熱中症・
特定感染症もOK



年間 保険料	基本タイプ		天災タイプ	
	Aプラン	300円	460円	
	Bプラン	450円	690円	

◇天災タイプは基本タイプ+地震・噴火・津波を補償

※各プランの補償金額、補償内容
などの詳細は、専用のパンフレッ
トをご用意しておりますので、最寄
りの社協にお問い合わせください。

ボランティア行事用保険

地域福祉活動やボランティア活動の一環として行われる各種行事におけるケガや賠償責任を補償!

- 行事参加者(主催者〔個人〕を含みます。)全員のケガを補償(往復途上も含みます。)
- 行事主催者の損害賠償責任も補償



福祉サービス総合補償

ヘルパー・ケアマネジャーなどの活動中のケガや
賠償責任を補償!

- 在宅福祉サービス (公的介護保険対象外サービスを含みます。)
- 障害福祉サービス
- 児童福祉サービス
- 地域福祉サービス
- 障害者地域生活支援事業 など

送迎サービス補償

送迎・移送サービス中の自動車事故などによる
ケガを補償!

- 送迎・移送サービス利用者を特定したAプラン
- 送迎・移送サービスのための自動車を特定したBプラン

お申込み、お問合せは、あなたの地域の社会福祉協議会へ

団体契約者
社会福祉法人
全国社会福祉協議会

この保険は、全国社会福祉協議会が保険会社と一括して契約を行う団体契約です。

取扱代理店 株式会社 福祉保険サービス

〒100-0013 東京都千代田区霞が関3丁目3番2号 新霞が関ビル17F
TEL:03(3581)4667 FAX:03(3581)4763
受付時間: 平日の9:30~17:30(12/29~1/3を除きます。)

(引受幹事保険会社) 日本興亜損害保険株式会社
TEL:03(3231)7545